

審理の開催について

審理は、原則として公開しており、傍聴することができます。

傍聴に当たっては、[「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」](#)に従っていただくようお願いします。

次回の開催予定

日 時	令和8年3月6日（金曜日） 午後2時00分 (令和7年第17号及び同号の2、令和7年第18号及び同号の2の順に審理を行います。)			
事 件 名	令和7年第17号 令和7年第17号の2 東京都市計画都市高速鉄道事業第10号線及び東京都市計画道路事業区画街路都市高速鉄道第10号線附属街路第16号線のための土地収用事件 令和7年第18号 令和7年第18号の2 東京都市計画都市高速鉄道事業第10号線のための土地収用事件			
審理会場	東京都庁第一本庁舎 南塔41階 審理室 ※傍聴を希望される方は下記を御覧ください。			
傍 聴 について	受付時間	令和8年	審理開始30分前から15分前まで	整理券配付 ※定員超過の場合は抽選
		3月6日 (金曜日)	審理開始10分前から	定員の状況（抽選の場合は当選者の番号）を公表 整理券と引換えに傍聴券を交付、審理室入室 ※抽選の場合は当選者のみ
	受付場所	東京都庁第一本庁舎南塔41階 収用委員会事務局執務室入口		
	傍聴席数	15席		
そ の 他	●受付において、 「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」 の入場制限事項に該当すると認められる場合は、審理会場への入場はできません。 ●審理会場では、 「東京都収用委員会の公正な審理の確保に関する規程」 の規律事項等の規定に従って、傍聴するようお願いします。			